

気象警報等発表時の対応について

台風等による異常気象時の登校について、下記のようになります。ご家庭でご確認いただきますようお願いいたします。

記

瀬戸市に『暴風警報』や『大雨特別警報』等が発表された場合の対応です。警報等は市町村ごとに発表されますので、愛知県のお市町に警報が出ていても、瀬戸市に発表されていない場合は、通常通り授業を行います。

【登校前に警報等が発表されている場合】

警報等	登 校 に つ い て
暴風警報	○ 午前6時00分までに解除された場合は、平常通り授業を行います。 ○ 午前6時00分から午前11時00分までに解除された場合は、午後の授業を行います。家で昼食を食べ、午後1時40分までに学校に到着できるように登校させてください。 ○ 午前11時00分を過ぎても解除にならない場合は、休校とします。この日は登校させないでください。
大雨特別警報	○ <u>大雨特別警報が発表された場合は、登校させないで、自宅待機させてください。</u> ○ <u>大雨特別警報が、大雨警報に切り替わった場合は、学校のtetoru配信・ホームページで、登校する時刻をお知らせします。安全を確認の上、登校させてください。保護者の方が危険と判断された場合は登校を見合わせてください。その際は、学校へ連絡してください。</u>

【登校後に警報等が発表された場合】

警報等	下 校 に つ い て
暴風警報	○ ただちに授業を中断し、風雨等の状況に応じて、下校させたり学校に待機させたりします。
大雨特別警報	○ 下校が危険と判断したときは、下校を見合わせ学校に留めます。(その場合、お迎え等の協力をお願いすることになりますのでご承知おきください。) ○ 下校や待機については、学校のtetoru配信、ホームページでお知らせします。

※ 『特別警報』に該当しない従来の「大雨警報」「洪水警報」等の場合は原則として通常通り授業を行います。ただし、天候の状態・変化等を判断し、登校時刻を遅らせたり、通学路の安全確認後に下校させるなどの日課を変更する場合があります。